

# 四半期報告書

2024年3月期

(第18期)

自 2023年4月1日

至 2023年12月31日

株式会社ウチヤマホールディングス

## 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
3 【経営上の重要な契約等】 .....	6
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	8
第4 【経理の状況】 .....	9
1 【四半期連結財務諸表】 .....	10
2 【その他】 .....	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	22
四半期レビュー報告書 .....	卷末

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2024年2月13日

【四半期会計期間】 第18期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社ウチヤマホールディングス

【英訳名】 UCHIYAMA HOLDINGS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 武博

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号

【電話番号】 093(551)0002(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 川上 哲緒

【最寄りの連絡場所】 福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号

【電話番号】 093(551)0002(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 川上 哲緒

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期 連結累計期間	第18期 第3四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	20,082,904	21,576,293	26,911,561
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△125,981	853,990	△139,255
親会社株主に帰属する 四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (千円)	△116,634	372,897	△400,580
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△157,578	396,347	△428,787
純資産額 (千円)	12,533,591	12,476,934	12,262,382
総資産額 (千円)	30,501,834	30,024,811	30,067,691
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△6.03	19.27	△20.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.1	41.6	40.8

回次	第17期 第3四半期 連結会計期間	第18期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△2.60	8.17

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第17期第3四半期連結累計期間及び第17期は1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
第18期第3四半期連結累計期間については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、「株式給付信託（J-E S O P）」制度を導入しております。当該信託に係る信託口が保有する当社株式については、自己株式として計上しております。また、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失の算定上、当該株式数を控除する自己株式に含めて普通株式の期中平均株式数を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。  
(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは新型コロナウイルス感染症の影響により前連結会計年度まで3期連続して営業損失を計上しておりましたが、当第3四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の感染症分類見直しに伴い、営業利益488,090千円を計上いたしました。

しかしながら、今後も新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不透明な状況にあり、地政学的リスク等による原材料価格・光熱費の高騰の影響により、厳しい事業環境は継続していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しております。

このような状況の中、前事業年度の有価証券報告書「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (継続企業の前提に関する重要事象等)」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ① 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の分類が5類感染症へ移行したことにより、海外からの渡航者も増加し、経済活動の正常化が一段と加速し景気回復への動きが強まりました。一方で、長期化するウクライナ情勢に起因するサプライチェーンの混乱や円安の影響によるエネルギー・原材料価格の高騰、中国経済の減速、人材採用難による働き手不足、消費者行動の変化など世界経済は依然として先行き不透明な状態が続いています。

このような経営環境下におきまして、当社グループでは、介護事業においてICTを活用することでDX化に努め、業務負担軽減およびサービスの質の向上に取り組んでまいりました。

経費面におきましても、コスト削減を進めることで経営の効率化を行い業績の安定化を図りました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は21,576,293千円（前年同期比7.4%増）、営業利益は488,090千円（前年同期は営業損失559,997千円）、経常利益は853,990千円（前年同期は経常損失125,981千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は372,897千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失116,634千円）となりました。

各セグメントの業績は以下のとおりであります。

##### a. 介護事業

介護事業におきましては、介護付有料老人ホームを1カ所新規開設、小規模多機能型居宅介護施設1カ所を開鎖しました。また、デイサービスセンターを1事業所新規開設しており、当第3四半期連結会計期間末時点での営業拠点は120カ所197事業所となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間での既存施設の平均入居率は91.3%（前年同期既存平均入居率92.5%）と安定的に推移しました。

それらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は17,031,093千円（前年同期比6.1%増）、セグメント利益は1,210,486千円（同63.9%増）となりました。

b. カラオケ事業

カラオケ事業におきましては、新型コロナウイルス感染症にかかる活動制限の緩和を受け、持ち直しの動きがみられたものの、資源価格の高騰や円安の進行、物価高による個人消費の低迷が懸念されております。このような情勢のもと、売上高は新型コロナウイルス感染症の影響から回復基調にはありますが、深夜帯や二次会需要の低迷により厳しい状況が続いております。

それらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,707,405千円（前年同期比21.0%増）、セグメント損失は249,447千円（前年同期はセグメント損失659,623千円）となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間において、新規開店を行っておらず退店を2店舗行ったことから、当第3四半期連結会計期間末時点での店舗数は78店舗となりました。

c. 飲食事業

飲食事業におきましては、新規開店を1店舗行ったことにより、当第3四半期連結会計期間末時点での店舗数は11店舗となりました。なお、カラオケ事業同様に依然として先行きが不透明な状況が続いております。

この結果、売上高は503,123千円（前年同期比41.3%増）、セグメント利益は17,848千円（前年同期はセグメント損失55,122千円）となりました。

d. 不動産事業

不動産事業におきましては、前第3四半期連結累計期間において、大型の販売用不動産の売却を行った一方で、当第3四半期連結累計期間においては、販売用不動産の売買及び賃貸不動産の仲介業務等を中心に、2023年2月には賃貸マンション（67戸）を新築し賃貸用不動産への投資を新たに行なったことや、3月には介護事業のノウハウを生かし、優良な介護施設を収益不動産として2ヶ所取得するなどこれまでにない取り組みを始めております。この結果、売上高は285,835千円（前年同期比40.9%減）、セグメント利益は99,141千円（同25.6%減）となりました。

e. その他

その他におきましては、前期より有料職業紹介事業の許可の取得および特定技能外国人材の支援業務の委託を受けることができる登録支援機関として登録されたことにより、有料職業紹介事業において外部への特定技能外国人材の紹介および登録支援機関として支援業務に注力しております。

また、グループ内の特定技能外国人材の支援業務についても内製化することでコスト削減に取り組んでおります。

この結果、売上高は48,836千円（前年同期比62.6%減）、セグメント利益は26,118千円（前年同期はセグメント損失83,851千円）となりました。

② 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べ42,880千円減少し、30,024,811千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末より378,669千円増加し、13,906,905千円となりました。主な要因は、売掛金、有価証券が増加し、流動資産（その他）が減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末より421,549千円減少し、16,117,905千円となりました。主な要因は、建物及び構築物、投資その他の資産（その他）が減少し、有形固定資産（その他）が増加したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比べ257,432千円減少し、17,547,876千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末より110,013千円増加し、8,446,286千円となりました。主な要因は、未払法人税等、流動負債（その他）が増加し、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金が減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末より367,446千円減少し、9,101,589千円となりました。主な要因は、長期借入金が減少したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末より214,552千円増加し、12,476,934千円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加と配当金の支払による減少によるものです。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間末現在、9,563,290千円の現金及び預金を保有しております。資金の流動性については、当第3四半期連結会計期間末における流動比率は164.7%となっており、今後、十分な流動性を確保するためには、比率を高めてまいります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,400,000
計	58,400,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,618,800	21,618,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	21,618,800	21,618,800	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年12月31日	—	21,618,800	—	2,222,935	—	1,939,791

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,178,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,435,700	194,357	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 4,400	—	—
発行済株式総数	21,618,800	—	—
総株主の議決権	—	194,357	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄には、「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有している当社株式72,100株を含めて表示しております。

2 「単元未満株式」欄には、「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有している当社株式50株及び当社所有の自己株式67株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ウチヤマホールディングス	福岡県北九州市小倉北区 熊本2丁目10-10	2,178,700	—	2,178,700	10.08
計	—	2,178,700	—	2,178,700	10.08

(注) 上記の他、「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式72,100株は、上記の自己株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

### (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	9,446,037	9,563,290
売掛金	2,464,263	2,655,370
有価証券	100,000	300,000
商品	42,783	77,598
販売用不動産	244,961	175,213
貯蔵品	340	262
その他	1,230,576	1,139,035
貸倒引当金	△726	△3,866
流动資産合計	13,528,236	13,906,905
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,432,558	7,159,343
土地	3,390,809	3,384,366
その他（純額）	266,687	438,430
有形固定資産合計	11,090,055	10,982,141
無形固定資産	36,959	32,305
投資その他の資産		
その他	5,438,537	5,124,182
貸倒引当金	△26,097	△20,723
投資その他の資産合計	5,412,439	5,103,458
固定資産合計	16,539,455	16,117,905
資産合計	30,067,691	30,024,811

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	627,000	713,787
短期借入金	2,877,800	2,609,000
1年内償還予定の社債	60,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	2,409,763	2,246,898
未払法人税等	61,469	310,921
契約負債	150,932	137,657
賞与引当金	312,641	164,683
株主優待引当金	17,117	—
資産除去債務	8,419	—
その他	1,811,129	2,233,338
<b>流動負債合計</b>	<b>8,336,272</b>	<b>8,446,286</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	8,159,765	7,730,063
資産除去債務	461,926	532,765
株式給付引当金	2,488	2,488
その他	844,856	836,272
<b>固定負債合計</b>	<b>9,469,036</b>	<b>9,101,589</b>
<b>負債合計</b>	<b>17,805,309</b>	<b>17,547,876</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,222,935	2,222,935
資本剰余金	2,664,695	2,658,355
利益剰余金	8,579,772	8,758,453
自己株式	△1,164,420	△1,145,658
<b>株主資本合計</b>	<b>12,302,982</b>	<b>12,494,085</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	△34,102	△1,726
為替換算調整勘定	△6,498	△15,424
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>△40,600</b>	<b>△17,150</b>
<b>純資産合計</b>	<b>12,262,382</b>	<b>12,476,934</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>30,067,691</b>	<b>30,024,811</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	20,082,904	21,576,293
売上原価	19,516,729	19,984,378
売上総利益	566,175	1,591,915
販売費及び一般管理費	1,126,172	1,103,825
営業利益又は営業損失(△)	△559,997	488,090
営業外収益		
受取利息	10,702	10,127
受取配当金	15,496	17,313
補助金収入	320,837	183,985
その他	226,867	235,480
営業外収益合計	573,903	446,907
営業外費用		
支払利息	45,960	44,579
災害損失	82,733	27,389
その他	11,193	9,038
営業外費用合計	139,887	81,007
経常利益又は経常損失(△)	△125,981	853,990
特別利益		
固定資産売却益	29,900	77,284
助成金収入	※1 253,076	—
特別利益合計	282,976	77,284
特別損失		
固定資産売却損	1,744	—
固定資産除却損	—	1,153
減損損失	12,533	99,595
特別損失合計	14,277	100,749
税金等調整前四半期純利益	142,717	830,525
法人税、住民税及び事業税	206,583	454,562
法人税等調整額	52,768	3,065
法人税等合計	259,352	457,627
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△116,634	372,897
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△116,634	372,897

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△116,634	372,897
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△31,366	32,376
為替換算調整勘定	△9,577	△8,926
その他の包括利益合計	△40,943	23,449
四半期包括利益	△157,578	396,347
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△157,578	396,347
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

第2四半期連結会計期間において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店に伴う新たな情報の入手に基づき、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に78,132千円加算しております。

なお、この変更に伴って計上した有形固定資産については、36,393千円を減損損失として処理しており、当該見積りの変更の結果、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は、42,471千円減少しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症による影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

### ※1. 助成金収入

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の臨時休業・営業時間の短縮に係る感染拡大防止協力金を受給しております。また、店舗の臨時休業・営業時間の短縮の実施により支給した休業手当について雇用調整助成金等の特例措置を受けております。これらの助成金の受給額253,076千円を特別利益に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費 493,404千円	478,305千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	194,031	10.00	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金721千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	97,015	5.00	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金
2023年11月10日 取締役会	普通株式	97,200	5.00	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

(注) 1 2023年6月23日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金360千円が含まれております。

2 2023年11月10日取締役会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金360千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

**I 前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)**

**1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報**

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	介護事業	カラオケ 事業	飲食事業	不動産事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	16,048,144	3,064,290	356,151	483,663	19,952,250	130,654	20,082,904	—	20,082,904
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	57	29,158	900	30,116	8,930	39,046	△39,046	—
計	16,048,144	3,064,348	385,310	484,563	19,982,367	139,584	20,121,951	△ 39,046	20,082,904
セグメント利益 又は損失(△)	738,581	△ 659,623	△ 55,122	133,226	157,062	△ 83,851	73,211	△ 633,208	△ 559,997

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業及び職業訓練事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△633,208千円の主な内容は、セグメント間取引消去389,977千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,023,185千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

**2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報**

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において、「カラオケ事業」セグメントでは12,533千円の減損損失を計上しております。

**II 当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)**

**1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報**

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	介護事業	カラオケ 事業	飲食事業	不動産事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	17,031,093	3,707,405	503,123	285,835	21,527,457	48,836	21,576,293	—	21,576,293
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	15	102	29,090	2,508	31,716	36,552	68,269	△ 68,269	—
計	17,031,108	3,707,507	532,213	288,343	21,559,174	85,388	21,644,563	△ 68,269	21,576,293
セグメント利益 又は損失(△)	1,210,486	△ 249,447	17,848	99,141	1,078,029	26,118	1,104,147	△ 616,057	488,090

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、職業訓練事業及び職業紹介事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△616,057千円の主な内容は、セグメント間取引消去394,150千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,010,207千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において、「カラオケ事業」セグメントでは96,103千円、「飲食事業」セグメントでは2,845千円、「不動産事業」セグメントでは647千円の減損損失を計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	介護事業	カラオケ事業	飲食事業	不動産事業	計		
売上高							
日本	16,048,144	2,942,970	353,451	407,302	19,751,868	102,696	19,854,564
アジア	—	—	—	—	—	27,957	27,957
顧客との契約から生じる収益	16,048,144	2,942,970	353,451	407,302	19,751,868	130,654	19,882,522
その他の収益	—	121,320	2,700	76,361	200,382	—	200,382
外部顧客への売上高	16,048,144	3,064,290	356,151	483,663	19,952,250	130,654	20,082,904

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業及び職業訓練事業等を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	介護事業	カラオケ事業	飲食事業	不動産事業	計		
売上高							
日本	17,031,093	3,592,669	500,423	132,004	21,256,190	6,376	21,262,567
アジア	—	—	—	—	—	42,459	42,459
顧客との契約から生じる収益	17,031,093	3,592,669	500,423	132,004	21,256,190	48,836	21,305,026
その他の収益	—	114,736	2,700	153,831	271,267	—	271,267
外部顧客への売上高	17,031,093	3,707,405	503,123	285,835	21,527,457	48,836	21,576,293

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、職業訓練事業及び職業紹介事業を含んでおります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 (△)	△6円03銭	19円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	△116,634	372,897
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△116,634	372,897
普通株式の期中平均株式数(株)	19,331,023	19,353,005

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益は、前第3四半期連結累計期間については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を、1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間72,150株、当第3四半期連結累計期間72,150株であります。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株予約権の発行)

当社は、2023年12月19日開催の取締役会において、以下のとおり、マッコーリー・バンク・リミテッド（以下、「割当先」といいます。）を割当先とする第三者割当の方法による第2回新株予約権（行使価額修正型新株予約権への転換権付。以下、「本第2回新株予約権」といいます。）及び第3回新株予約権（行使価額修正型新株予約権への転換権付。以下、「本第3回新株予約権」といいます。）と併せて「本新株予約権」といいます。）の発行を行うことについて決議し、2024年1月4日に発行価額の総額の払込が完了いたしました。

(1)	割当日	2024年1月4日
(2)	発行新株予約権数	9,000個 本第2回新株予約権 4,500個 本第3回新株予約権 4,500個
(3)	発行価額	総額1,548,000円 (本第2回新株予約権1個につき209円、本第3回新株予約権1個につき135円)
(4)	当該発行による潜在株式数	900,000株（新株予約権1個につき100株） 本第2回新株予約権 450,000株 本第3回新株予約権 450,000株 本新株予約権が当社取締役会決議により行使価額修正型に転換された場合の行使価額は、いずれも276円を下回らないものとします（以下、「下限行使価額」といいます。）。下限行使価額においても潜在株式数は900,000株です。
(5)	調達資金の額 (新株予約権の行使に際して出資される財産の価額)	519,048,000円（差引手取金概算額：506,022,000円） (内訳) 本第2回新株予約権 新株予約権発行による調達額： 940,500円 新株予約権行使による調達額： 247,500,000円 本第3回新株予約権 新株予約権発行による調達額： 607,500円 新株予約権行使による調達額： 270,000,000円 差引手取金概算額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使された場合の調達金額を基礎とし、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資された財産の価額を合算した額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。そのため、行使価額が修正又は調整された場合には、増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、減少する可能性があります。

(6)	行使価額及び 行使価額の修正条件	<p>当初行使価額 本第2回新株予約権 550円 本第3回新株予約権 600円</p> <p>本第2回新株予約権については、当社は、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます。当該決議をした場合、当社は直ちにその旨を本第2回新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日（同日を含みます。）から起算して10取引日目の日又は別途当該決議で定めた10取引日目の日より短い日以降、本第2回新株予約権の発行要項第12項に定める期間の満了日（行使期間の満了日）まで、行使価額は、各修正日の前取引日（但し、前取引日が当社普通株式に係る株主確定日（株式会社証券保管振替機構の株式等の振替に関する業務規程第144条に定義する株主確定日をいいます。）又は株式会社証券保管振替機構において本第2回新株予約権の行使請求を取り次ぎがない日に該当する場合は、それぞれ株主確定日の4取引日前の日又は株式会社証券保管振替機構において本第2回新株予約権の行使請求の取り次ぎが行えた直近の取引日とします。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値。この（6）において同じです。）の90%に相当する金額（円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額。この（6）において同じです。）に修正されます。下限行使価額は276円とします。上限行使価額はありません。上記の計算による修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とします。</p> <p>本第3回新株予約権についても同様に、当社は、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます。当該決議をした場合、当社は直ちにその旨を本第3回新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日（同日を含みます。）から起算して10取引日目の日又は別途当該決議で定めた10取引日目の日より短い日以降、本第3回新株予約権の発行要項第12項に定める期間の満了日（行使期間の満了日）まで、行使価額は、各修正日の前取引日（但し、前取引日が当社普通株式に係る株主確定日（株式会社証券保管振替機構の株式等の振替に関する業務規程第144条に定義する株主確定日をいいます。）又は株式会社証券保管振替機構において本第3回新株予約権の行使請求を取り次ぎがない日に該当する場合は、それぞれ株主確定日の4取引日前の日又は株式会社証券保管振替機構において本第3回新株予約権の行使請求の取り次ぎが行えた直近の取引日とします。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%（円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額。この（6）において同じです。）に相当する金額に修正されます。下限行使価額は276円とします。上限行使価額はありません。上記の計算による修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とします。</p> <p>「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。但し、東京証券取引所において当社普通株式に関して何らかの種類の取引停止処分又は取引制限（一時的な取引制限も含みます。）があった場合には、当該日は「取引日」にあたらないものとします。</p> <p>「修正日」とは、各行使価額の修正につき、当社が行使価額の修正を決議した後、本新株予約権の発行要項第16項に定める本新株予約権の各行使請求に係る通知を当社が受領した日をいいます。また、本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の発行要項にしたがって調整されることがあります。</p>
(7)	募集又は割当方法 (割当先)	マッコリー・バンク・リミテッドに対して第三者割当の方法によって行います。
(8)	新株予約権の行使期間	2024年1月5日から2027年1月5日までとします。
(9)	その他	<p>当社は、割当先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権に係る買取契約（以下、「本買取契約」といいます。）を締結しております。</p> <p>本買取契約においては、割当先が当社取締役会の事前の承諾を得て本新株予約権を譲渡する場合、割当先からの譲受人が割当先の本買取契約上の地位及びこれに基づく権利義務を承継する旨が規定されております。</p>

## 2 【その他】

2023年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………97,200千円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2023年12月4日

(注) 1 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

2 配当金の総額には、「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金360千円が含まれております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月9日

株式会社ウチヤマホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

九州事務所

指定有限責任社員  
業務 執 行 社 員      公認会計士 沖 聰 印

指定有限責任社員  
業務 執 行 社 員      公認会計士 柳 承 煥 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウチヤマホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウチヤマホールディングス及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

#### 監査人による四半期レビューの実施

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。